

## 第 14 回省エネルギー小委員会意見書

平成 27 日 6 月 15 日

一般財団法人日本エネルギー経済研究所

理事長 豊田 正和

**1. エネルギーミックス・CO<sub>2</sub>削減目標実現に向けた部門別の省エネルギー対策支援**

- 2030 年までのエネルギーミックス・CO<sub>2</sub>削減目標実現に向け、石油危機直後並みのエネルギー効率の改善が必要と試算されている。実現に向け、産業・業務・家庭・運輸部門において強力な政策支援が必要である。
- 産業部門に関しては、日本経済の長期のデフレにより設備投資が抑制されており設備の高経年化が進んでいる。今後も日本国内での生産活動を継続し、エネルギー効率を向上させ産業の競争力を維持するためには設備更新は急務であるので、設備投資補助金、法人実効税率の加速的軽減、固定資産税の見直しなどによる支援が必要である。

**2. ZEH・ZEB の導入促進に向けた定義形成ならびに支援策**

- ZEH および ZEB の導入目標が設定されており、実現に向け、経済インセンティブの付与等の支援を行うと共に、さらに、技術的に実現可能な ZEH については、前倒しで目標を達成するなど早い段階で省エネルギーポテンシャルを最大化できるような政策支援が求められる。
- ZEB は現状ではコストが高く、屋根面積の制約等を考慮し太陽光などの創エネルギーの貢献が大きくはないことから、初期段階では空調と照明を対象とし、サーバールームといった特殊な用途は ZEB の定義から除外するなど、ZEB 達成を促し市場拡大を図るべく条件を緩和することが望ましい。また、当面の期間、厳密なゼロ・エネルギーには達しないものの、先進的な技術を導入し省エネルギーが実施される建物の場合には、その達成度合いに応じた補助金や税率（例えば固定資産税）を設定するなど普及促進に資するきめ細かな支援策の実施が望まれる。

**3. IT を活用した省エネルギーの推進に向けた制度整備**

- 高効率技術の導入以外にも IT の活用による需要サイドにおける運用面でのエネルギー効率改善には期待が持たれる。大規模建物では BEMS の導入が進む一方で、中小建物や家庭向けの BEMS/HEMS は費用対効果の面から導入が大きくは進んでいない。IT 技術活用によるデマンドレスポンスなど、省電力への取り組みに対するインセンティブを付与する環境整備が必要である。その際、システムが機能し得るよう一定レベルの電力の予備率設定を模索するなどについて、検討が必要である。